

「広島みなと 夢 花火大会」におけるクルーズターミナル屋上空間の活用に係る運営事業者募集の公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年2月16日

次のとおり企画提案書の提出を招聘します。

広島祭委員会
会長 松藤 研介

1 公募の目的

広島の観光振興を図るため、「広島みなと 夢 花火大会」の会場内にあるクルーズターミナル屋上空間を有効活用し、特別感のある花火鑑賞体験を提供するとともに、花火大会を活用した県外からの観光客誘致を実現できる民間の事業者を募集するものである。

2 主催者

広島祭委員会会長 松藤 研介
(広島祭委員会事務局)

3 公募の概要

- (1) 場所
広島港クルーズターミナル待合棟の屋上（広島市南区宇品海岸三丁目）
- (2) 面積
約200m²
- (3) 事業期間（予定）
令和8年7月24日（金）9時～同年7月26日（日）12時
事業期間には、準備及び原状回復に要する期間を含むものとする。
- (4) 企画提案を求める事項
 - ア クルーズターミナル屋上の魅力ある空間づくり
「広島みなと 夢 花火大会」の会場内にあるクルーズターミナル屋上空間を有効活用し、特別感のある花火鑑賞体験の提供。
 - イ 県外在住者向け花火ツアーの実施
 - (ア) 交通と宿泊をセットにした花火ツアーの造成
 - (イ) 花火大会会場にツアー客を円滑に輸送する専用シャトルバス（往復）の運行
 - (ウ) 今後の魅力ある活用方策に生かすためのツアー参加者へのアンケートの作成方針
なお、運営事業者に選定された場合は、当該作成方針に基づき、アンケートの実施及び結果のとりまとめを行う。
 - ウ 花火鑑賞エリア（クルーズターミナル屋上）の使用料
使用料の下限額は、令和7年度の「団体向け特別観覧エリア」の実績額である400,000円とし、これを下回る使用料は認めない。
- (5) その他、詳細は「広島みなと 夢 花火大会」におけるクルーズターミナル屋上空間の活用に

係る運営事業者募集要項（以下「募集要項」という。）による。

(6) 担当部署

〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階
広島祭委員会事務局事業推進本部
(公益財団法人広島観光コンベンションビューロー魅力創造部内)
TEL: 082-554-1813
E-mail: kankou-2@hiroshima-navi.or.jp

4 参加資格条件

次の(1)から(5)のいずれも満たす者で、かつ、(6)又は(7)のいずれかを満たす者。

- (1) 第1種又は第2種旅行業の登録を受けていること。
- (2) 広島市内に本社、支店、営業所等を有すること。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第19条第3項の規定による公表が現に行われている者又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- (6) 広島祭委員会の会員であること。
- (7) 応募申込書の提出時点において広島祭委員会の会員ではない者で、本公募により運営事業者として選定された場合に同委員会に入会することができる者。

※ 会費（1万円以上）の納入は、令和8年4月13日（月）までに行う。

5 応募関係書類の入手方法

公益財団法人広島観光コンベンションビューローホームページ【<https://www.hiroshimacvb.jp>】
(以下「ビューローホームページ」という。) からダウンロードすること。
(「当財団について」→「新着情報」→「入札情報」→「公募型プロポーザルのお知らせ」)

6 応募申込書一式の提出

(1) 受付期間

公示日から令和8年2月25日（水）まで

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

なお、持参の場合は、午前9時00分から午後5時00分までに（土日及び祝日を除く。）、
郵送の場合は、書留、簡易書留及び配達記録郵便にて送付する（提出期限までに必着のこと。）。

(3) 提出先

前記3(6)に同じ。

7 質疑及びその回答

(1) 質疑の受付期間

公示日から令和8年3月4日（水）まで

(2) 質疑の提出方法

質疑書（様式7）により、持参又は上記担当部署宛に電子メールにより提出すること。

(3)

提出先

前記3(6)に同じ。

(4)

回答方法

令和8年3月9日頃から、ビューローホームページに掲載する。

8 現地確認

応募申込書の現地確認欄に希望を選択した場合は、令和8年2月27日（金）に現地確認の時間を設ける。確認時間については、希望者と別途個別に調整する。

9 企画提案書一式の提出

(1) 受付期間

公示日から令和8年3月18日（水）まで

(2) 提出方法、提出先

前記6(2)から6(3)までと同じ

10 審査及び運営予定事業者の選定

(1) 審査体制

プロポーザル審査委員会で審査を行い、運営予定事業者及び次点の者を選定する。

(2) 審査方法

詳細は募集要項による。

11 運営予定事業者の決定等

(1) 運営予定事業者の決定

主催者は、委員会の選定結果に基づき、運営予定事業者及び次点の者を決定する。

(2) 公募結果の通知

公募の結果は、上記(1)の決定後、速やかに審査結果とともに応募者全員に書面により通知する。

(3) 公表

公募結果の通知後、速やかに審査結果とともに、応募申込書に記載された運営事業予定者及び次点の者の名称・商号等をビューローホームページで公表する。

12 応募者の失格

(1) 募集期間内に必要な書類を全て提出しなかった場合

(2) その他、詳細は募集要項による。

13 その他

(1) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。また、計量単位は特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。

(2) その他、詳細は募集要項による。